

中山間地域等担い手収益力向上支援事業

中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模拡大等を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援

対象

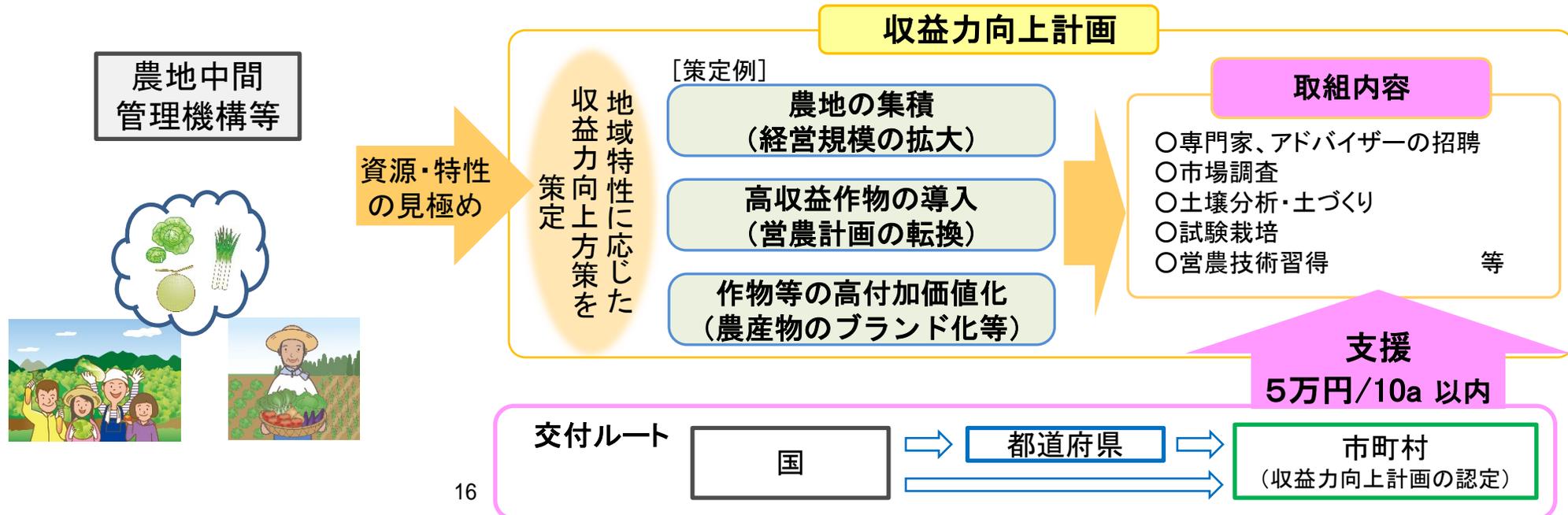
地域の特性に応じて、収益力の向上を図る担い手

- 農地中間管理機構等から新たに農地を借り受ける担い手
- 収益性の高い作物の導入を図る担い手等



支援内容

市町村が認定する、地域の特性・資源に合った収益力向上を図る計画の実施



産地パワーアップ事業

【50, 500百万円】

対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、平場、中山間地域など、地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要があります。

政策目標

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上 等

<主な内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

[支援例]

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
- ・果樹の競争力のある品種（りんご「ふじ」等）の改植
- ・輸出に向けた産地づくりを図るための自動ラック式CA貯蔵庫の整備
- ・ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入 等

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等）

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）]

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

【40,630百万円】

対策のポイント

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、生産基盤の整備を通じた我が国農業の競争力強化に加え、高収益作物への転換など攻めの農政を加速化することが重要です。
- ・このため、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物※の割合がおおむね8割以上となること
- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること

※ 高収益作物とは、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地において栽培される指定野菜や、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画に位置づけられた果樹等。

<主な内容>

- 高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進します。
- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等）
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]